

平成30年度 第1回中間市人権教育啓発審議会議事録

【日 時】平成30年6月1日（金） 14時から

【場 所】人権センター

1. 開会のことば

2. 市長あいさつ

3. 各委員及び事務局 自己紹介

4. 会長あいさつ

【会 長】皆さんお忙しいなか、今日第一回目の審議会にご参集いただきましてありがとうございます。前回の答申が26年度、実際27年3月、答申を当時の市長のほうにお渡ししまして、そのあと自主計画ということで、この3年間進められてきました。

その成果を踏まえたうえで、新たなこの時代にふさわしい人権啓発に関する方向性を、この審議会を通じてまとめあげていただきたいという具合に思っています。お互い汗を出しながら、それぞれ忌憚なき意見を交わして、できるだけ差別のない本当に人権を守る中間市へ、共々力を合わせて作りだしていくという具合にしていきたいと思っておりますので、みなさんのご協力よろしく申し上げます。

5. 議事

1) 「平成29年度人権男女共同参画課人権啓発事業報告及び第二次人権教育・啓発に関する行動計画の進捗状況の報告」について、事務局報告

【仰木会長】それでは、ただいまのご報告に関してご意見・ご質問があったら挙手をお願いします。

【仰木会長】それでは、一応この報告については、合意ということで次に進めさせていただきますけれども、よろしゅうございますか？

【一 同】はい。

【仰木会長】では、次をお願いします。

2) 平成30年度人権男女共同参画課人権啓発事業計画について、事務局説明

【仰木会長】平成30年度、人権男女共同参画の計画についてご報告をいただきましたけれども、ご意見ご質問があったら挙手をお願いします。

【A 委員】 人権フェスティバルの件ですけれど、昨年度は私はしていないので、もしかしたら違うかもしれませんが、「広報なかま」を通じて人権フェスティバルの紹介がされておりましたよね。それで、「広報なかま」の中に書き込んであるから、市民の皆さんには読まなくて素通りされている部分があるのかなという気もするんですよ。

だから、人権フェスティバルだけについて、市民啓発、先ほど市長さんの差別発言についての話を聞くと、市民の中には眠っているのではないかというふうなお話もありましたので、市民の方々により人権問題に目を向けてもらうという意味から、チラシか何かを作って別途一枚だけ、「広報なかま」と一緒に、各家庭に送付すると、あるいは配布すると、そういうふうなお考えはありませんか。

【事務局】 昨年も同様なんですけれども、チラシを作りまして、広報と同時に配るようしております。

【A 委員】 入れてあるんですかね。入れてあるならいい。すみません、勘違いしておりました。

【仰木会長】 他にご質問等はありませんか。それでは議題 3 のほうに移らせていただきます。第三次について報告をお願いします。

3) 第三次中間市人権教育啓発に関する基本計画策定に向けた市民意識調査票案件と今後のスケジュールについて、事務局説明

【仰木会長】 今のご説明についてご質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

【原田副会長】 意識調査の資料の 4 番目のスケジュールの①、(3) の回収率の向上ですよ。これは具体的にどういうふうなやり方で向上を図るのかというのは、急に言って申し訳ないですけども。アイデアを出しますけれども。

【事務局】 そうですね。ここも皆さんから調査票を作る時にアイデアは頂きたいところなんですけれども、まず様々な調査結果、一番関連性が高いのは質問数が多くなればなるにつれて回収率が下がっていくと、これは反比例の結果というのは一番多いというのがあるので、事務局として細かいところは詰めていかないといけないんですけども、まず前回 30 ページ近いもので 30% だったので、まずは男女と切り離して、人権のみのことを聞くこと。つまりは、質問票のページ数の削減、これはまず一番大きなポイントだとは思いますが。

前回も他の市町村が実施している調査は、結構ルビを振っていないものが多いんですけども、中間市は前回ご意見いただいてルビ打ちにしています。これは継続してやっていこうと思いますが、どうしてもルビを打つと文言が小さくなるので、出来るだけ読みやすいフォントでしていきたいというふうに考えてはおります。

あとは、今この中には当然細かい記載がないのですが、広報とホームページを通じて協力のお願いはしていくつもりです。

また、ここにいらっしゃる審議会の委員さんたちの所属団体さん。無作為抽出の調査なので、誰々があがっているので協力してね、よろしくお願ひしますとは言えないんですけども、自治会、さらにはここにいらっしゃる人権審議会の所属の団体さんのほうには、もしお家に調査票が来たら回収率の向上というのが中間市の人権政策にもつながっていくので、もし団体の中で家庭に届いたらぜひ協力をして欲しいというなかたちは今のところは工夫として考えてはいます。

ただ、やったからと言って調査の回収率がかならず上がるかというのは全然ないし、今の時代でいえば、県とか他の人からくるのは、スマホで回答できるようにとか、インターネットで回答できるようにとかという、事務局も色々考えたんですけど、あれはちょっと様式というか枠組みをまずお金をだいぶ払って作った上で、当然人権の回答、他の計画でも使えるような枠組みを作らないといけないので、かなり初期投資としての経費がかかるということで、インターネット、スマホでの回答というのは今回見送ったんですよ。

あとは原田副会長のおっしゃるように、回収率向上のアイデアを頂ければ事務局としては嬉しいということです。

【原田副会長】わかりました。それで今の、インターネットですよ。ちょっと把握してはいないんですけども、傾向的に徐々にインターネットを使つてのこういう調査というのは増えているんですかね。そこまではわからない。

【事務局】そうですね。把握は。インターネットでの調査、少なくとも中間市はしていないんですよ。今年度、僕がたまたま自分のところに来て県とかの調査は見ているんですけども、県もパーソントリップといって北九州地区でやった分については、スマホで回答できるような調査報告があつて、これは具体的に必ずそうだというものではないんですけども、増えてはいると思います。

ただし、どうしてもインターネット環境がない方も当然いらっしゃるわけで、私のところにたまたま去年と今年にかけて県の計画が2回来たんですけども、スマホでもインターネットでも答えられますけれども、手書きの調査票でも回答できますよというような様式だったので、完全に移行というよりもインターネットも駆使して少しでも上げるというような感じじゃないかなというところの実感でしかないですね。

【原田副会長】例えばそのパツとこの画面を想像したというか、思い出したのですが、昨年いわゆる厚生労働省が職場のパワーハラスメントの実態調査をやる場合に、まず一つはペーパーで企業の窓口に対してパワーハラスメントの実態調査をやりましたよ。事業に対してはどうやるかということのなかに極めて実に僕は興味深いやり方というのは、まさにインターネットで自由にされているわけです。

なぜしたのかというと、いわゆるあんまりこれちょっとどうかなと思って、企業も例えば人事部門とかそういうのにペーパーでやった場合に、本当に実態が把握できるのかと。むしろインターネットで従業員の場合には、使つてやった方がいいんじゃないかなと。

僕も、「お、厚生労働省やるじゃないか」というふうに思って、参考にちょっと申しました。

それで冒頭言ったヒントなのですからけれども、別に北九州市がやっているということではないんですけれども、例えば、北九州市はいわゆる人権の約束事をみると、モモマルくんを使いまわして、色々関連のグッズ、例えばミニカレンダーとか、メモとか、そういうのはこちらの間接市のほうはやってはいないんですけれども、何かちょっとした、市民の方がそんなお金のかからないような、使っても非常にメリットのあるような物を何か、姑息な手段かもしれんけど、そういうのがいいのかなというような、ちょっと思い浮かんだんですよね。参考に。

【事務局】 そうですね。北九州市さんだったのですかね。このペンで書いてねって言って、何かありますよね、人権のグッズ、お礼もかねて調査票の中に入れていたというのもあったりはしますよね。

【B委員】 今日、人権用語委員協議会から T 先生がいらっしゃって、私も人権擁護委員なんですけれど、間接市の人権擁護は北九州市の協議会と一緒に入っているんですね。なのでモモマルくんもそうですけど、行動は一緒にしている。

【B委員】 なので、人権擁護委員の活動の時はそういう啓発グッズみたいな物は会場に準備することはできるんですよね。

だから人権フェスタのときも一応窓口がそういう対応をしたいと思いますけれど、この意識調査に参加してくれるからそこに返事を書いてもらいたいののでボールペンを入れるとかってというのが、それほど準備できるかどうか、まだ協議会自体に聞かないとわかりませんが、何かの形で例えばどこかに持ってきて入れたりするのならその時に「ご苦労さん」ということでお渡しするという事は可能かもしれませんね。

【A委員】 今日じゃなくていいんですけれども、一つパッと見てだけの話しか、内容については今説明を受けましたが、前は三つ丸をして下さいというのが一つになったり二つになったり、大事なところが一つになっているところもあるんですよ。で、市民の多様な考えを把握しなければならないところが一つになっていたりとということがあるから、丸の数についてはどこでどんなふうに検討されているかは知りませんが、もう一度決定した理由を聞きたいというのが一点と。

それからもう一つは、北九州市はいわゆるどういう意図かわかりませんが、私が理解している範囲では、偏見と差別と、それより昔の間違った風習とか慣習、こういうの関係があるという考え方で、いわゆる風習とか慣習について、市民の意識調査をするというのがあるんですよ。

これは人権とは違って、市民に向けたら日常生活に繋がっている問題なんですよ。例えば極端にいったら六曜の問題とか、例えば結婚式はあなたはどうしますかといったら大安に丸を付けるかもしれません。わかりませんが、それは。そういうふうな慣習とか、そういうのもあるから。

これについては何もそれがないので、人権の基本となるところはそこにもある

ような気がするんですね。だから、一つそれをいれられないのか。16ページだったらちょっとありますのでちょっといれられないのかというのと、もう一つさっき気になったのが、前回の時、パッと読んだので全部意見を言えませんが、パッと読んで気がついたのは、人権問題の解決についての方策のところ、前回は一番どれが大事ですかというふうなことで、男女問題、同和問題とかいうことでどれが大事かという市民の調べたのを今回は落としてあるんですね、あえて。

前回でいうと8ページの間の17。パッと見たので全部見てませんのでもしかしたら。その17番が落としてあるんですね。これはいるんじゃないかと思うんですね。

そういうふうに前回の時にこうであって、今回6年後、どうい市民の意識が変化したのかということで、比較しなければいけない問題というのはあるんじゃないかと思しますので、そこらへんを前の報告書を見られて、もう一回ちょっと検討していただいたらありがたいなというふうに思います。以上です。

【事務局】そうですね。まさしくA委員が言っていたような視点ですね、全く新しい視点で見て頂いているのと、うちの議事録も見てもらって、どういった経緯で調査票を作成したかというのを見てもらっているんですけども、やはりページ数が限られている点と、A委員が言われたように、でも落とせない部分が必ずあると思いますので、そこは次の審議会のときにでもぜひいただいて、それまでに今日の意見を踏まえたものは提示できるようにはしていきたいとは思っています。

【A委員】よろしく願いしておきます。

【C委員】この市民意識調査。これが私は大事だと思うんです。しかしこれをする前にまだすべきことはありやせんだろうか。

例えば行政の職員、これの意識調査をしたことがあるのだろうか、今まで。経験ありますか。

私も30年間いたけど一回もしてないです。行政職員の意識調査。例えば学校の先生とかですね。

それは何でかといえば昨年の差別発言の時に、Sさんの差別発言、あれの学習会する時につくづく思ったんです。

あれを摘発した人は誰ですか。行政の職員がおったんでしょう、あの中に。議会に。あれを摘発したのは誰ですか。差別発言を聞いたんでしょう。それを摘発した人は誰がいるんですか。

私の耳に入ったのは第三者の人が言ったような感じでしたよ。行政に。行政職員が摘発して証拠を出したんじゃないでしょう。

議員の人達もそうでしょう。Kさんも下から言うわけでしょう。復職発言やられとる。それで終わりでしょう。ね、あとは何をしたんですか。

【C委員】中間には条例があるんですよ、人権条例が。それも行政で作ったんですよ。それがそこで終わってるんですよ。職員の人達がそんなのを知っているだろうかと思っ

だからこれ同じ調査でいいからしてもらいたいと思って。一市民と行政職員にどれくらいの差があるか。それは責務でしょう。行政職員は。

それを私が聞いたとき、誰がこれを摘発したのかといたら、変なところから出てきたんよ。その摘発したのが。

あの記録をとったのは、事務局が、議会事務局が率先的に自分たちで証拠をとらないかんと行ってとったんですか。とれと言ってとらせられたんじゃないか。

そういうことまで、行政責任が責任と言われながら、わからん。そして市民意識を問う前に自分たちがすべきじゃないと。そうでしょう。

私は市民意識調査はすべきだと思いますが、その前に職員が自分たちの意識調査をきちんとしないと、どこから革新していいかわからんでしょ。

【C 委員】 私はつくづく昨年のあの差別発言で思ったんです。摘発。それは言ったことは聞いたんですよ、みんな。あそこにおった部長とか課長なんか聞いたんでしょ。あとで報告を聞いたらほとんどの人が聞きましたと書いてあります。それで終わりでしょう。何もありません。

【C 委員】 それで行政のあの学習会ね。誰がしたんですか、あの学習会は。市がするべきでしょう、率先して。

それもできんから誰がしたんですか、あの学習会は。市民の代表の人たちがしたんでしょ。あんなちゃんちゃらおかしいことないでしょう。条例とはなんですか、中間市の。

この中で、私はその書き方のほうから、市議員がいいとか悪いとか別に、人間性によるでしょう。

この中に誰と相談するかと、県議員とか市議員と相談するか書いてあるでしょう。ね。しなさいとか、あるいはしましたかとか、書いてあるんですよ、ここに。県議員とか。

そんな意識もない、それは議員の人によって違うでしょう。ある段階では差別がない、なくなったと言っているでしょう。私たちは日本人になったって言われたんですよ。差別がなくなって法が終わったから。そんな無茶苦茶な世の中。

職員はどれくらいの認識をしているのか。ここで言うのは場違いかもしれないけど、市民意識調査するならそれもやってくれと私は思うんです。それは市議員の人でもいいでしょう。意識調査をしても。特別じゃなくて全員ですね。職員全員。

そんな30%とか40%とか回収率じゃないでしょう。100%の回収率でね、どのくらい意識があるか、同じ意識だったら大変でしょう。行政責任でなくさないかんの。私は昨年つくづく思ったんです。後でこの問題について、役所では学習会したんじゃないんですか、職員も。する必要がないでしょう。そこで摘発してやったら。

後で聞いた時に摘発したとかね、市の職員が自主的にやってきちんと報告したなら私もある程度納得するけれども、人から言われてしたんでしょ。こんな馬

鹿げたことあるかと思って。

それが提案です。行政に提案して、やっぱり職員は市民と同じ問題でもいいと思うんですよ私は。同じ問題で意識調査をやる。市民意識とどうかけ離れているか。

これは私は市民意識調査をすると聞いた時に、現職員でおった人なんか30年も40年も勤めた人からの意見です。私は代弁してるのと同じです。その人が言ったんです。俺40年も市の職員だったけれども、俺の意識調査をしたこと一回もないと。市民意識調査する前にするべきじゃないかと。その人が言ったから私が言うんです。私もはっと思ったんです。したことないでしょう。

【事務局】はい。

【原田副会長】まさにそのとおりですよ。今、それでちょっと思ったんですけれども、であればちょっと欲張りやけど、学校の先生方ですよ。なんでこういう言い方するかというと、毎年北九州の中間とか遠賀を含めて研修をやっているんです。つい数日前に延べ5回、新入社員、僕は後半の部落問題をしゃべっていたんですけれども、年々増えているのが、僕はそんなに詳しくしゃべっているつもりじゃないんですけれども、こんなに詳しく話を聞いたのは初めてですよという回答が年々増えているんですよ。

北九州のある指導教諭の先生に2年ぐらい前に聞きましたら、実は子供たちにきちんと、同和教育を教えきる先生が少なくなっているというふうな先生からお話があったわけなんですよ。そのためにも、まさに今のC委員長のアイデアにのっかってみますと、こういう機会に学校の先生方に対する、そういう意識といいますか、そういう調査、それを把握することによって、さきほどの子供たちにきちんと部落問題を教える能力をどういうふうにするかという一つのヒントというものが、わかるんじゃないかなということが。いっぺんで全部それはやろうとしたら大変なんですけれども、一応その方向としては頭に入れて、そしてまず、新しいものとか或いは慣れた行政の職員とか議員ですよ。それから先生方ですかね、そういうふうなことをやっていく必要があると思う。

まさにあれですよ、僕は元々社員教育の出身なんですけれども、問題解決の進め方っていうのは、まず現状の把握。現状の把握っていうのは、例えば、一つにアンケートを採ったり、あるいは直接そういうその当該関係者に対して、ヒアリングをやったり、そこから問題点を掴み取って、問題には原因があるから、原因を分析して、その原因をつぶすために、どういう手を打っていったらいいか。こういうステップを踏んでやるんですけれどもね。その一番スタートですよ。このアンケートとか、極めて重要なんですよ。それが人間ってともしれば、かなーと頭の中で想像して、例えば、もちろん脳の中にはいろいろなことがデータは入っているんでしょうけれども、きちんとしたデータも入っているし、不完全なものもありますし、それを歯止めをかけるために、実際にこういうペーパー、或いはネットでこういう調査やるということです。

極めて重要なわけですよ。ぜひ、やるべきですよ。個人的な意見ですと、やっていただきたいですよ。

【C 委員】それは私たちが言うべき問題じゃなからうと思うけれども、当然やってもらいたいと思うよな。ついでと言ったらおかしいけれども、どうせやるんなら。

【事務局】そうですね。いずれにしても答申については、市長に答申書を渡すので、その際の前掛けではないんだけど、そういう意見も添えて提出するという方法だっ
てあると思うんです。答申をお渡しするにあたって、こういう実施については、
こういう方法について、市のほうで配慮していただきたいことの文言を付けて、
答申を渡すという方法をとってもいいんじゃないかなと、今のご意見を聞いて思
いました。

【C 委員】部長なんかもしたことなからう？

【事務局】ないです。

【C 委員】就職して何年なる？

【事務局】32年か、32年。

【C 委員】ね、30何年したことないやろ。

【事務局】はい。

【C 委員】50年前に、中間市で職員が差別事件を起こしたことがあるんですよ。大きな差別事件を。職員が。その時に聞いた問題なんかちゃんちゃらおかしいでしょ。
「寿」のことはご飯食べる時に、「ことぶき」という言葉を出すな。と親から言
われたとかね。その同和地区の言葉出すとか。もうトイレと同じだと。そして
朝鮮征伐で木下藤吉郎が連れてきた民族とかね。それ職員が言うんよ。そんな意
識やったんよ。それが50年前。今はどんくらい変ってるんやろかと。

【A 委員】その話題については、さっき H 係長が言ったけれども、この進捗状況報告書。
この中に行政の各分野が入っているわけやから、各課が。だから、そのどこかが
そういう問題について関心が持たないかんわけよ。どこかが。

つまり、自分のところの勤めている行政の職員のいわゆる人権に関わる意識は
どの程度あるんだろうかというふうに把握せんと、行政は進められないと思うん
ですよ。だからどこかがしないといけないので、これをどこかで見直してもらった
ときに、そこで考えてもらうということをしたら、今は委員長が仰っている部分
は、できるんじゃないかと。これは教育委員会も含めて、教育委員会も入って
るわけだからね、そういうことでこの見直しをそれぞれがもう一度やらないと一
応いけないんじゃないかなと私は思ったんですけれど。

【原田副会長】ちょっといいですか。

【事務局】はい。

【原田副会長】この前事前にいただいた、行動計画どうなっているんでしょうか。さっきの問
題解決のステップを僕はもう社員教育の基礎が頭に入っているんですけども、
これをパッと見た時に思ったんですけども、左から右側にこういきますよね。
29年度に実施いたしましたよというのをばあっと書いてありますよね。その右

側に問題点、改善策と書いてますよね。これの一番重要なのは、問題点ですよね。ずっと空欄が続きますよね。ずっと、まあ一部は出てますけれども。極めてこれ重要なんですよね。このところが。

大なり小なり絶対あるはずなんですよ、問題が。これをきちんと整理をするような、出てくるような普通指導というか、窓口にもうどんどん出てくるとは思うんですけれども、出てくる時に仮にその相談であれば、もう一度きちんと問題点というものを取り上げてくださいますよと。その問題点が出て来ないことには、次の改善策という PDCA です。Plan して、Do して、Check して、Action。また次の計画に反映させるという。この PDCA のサイクルを回すためには、この右から 2 番目のここも、項目という極めて僕は重要なんじゃないかなと思いますけれども、あまり言いませんけど、北九州市もそんな傾向があるんですけれども、言うたことがありますよ。じゃないかなと思いますけれどもね。参考にして。

【A 委員】 前、私が関わった時に、一次と二次をどこが違うかというふうにした時に、一次はこういうことをやりましょうというふうに書いたんですけど、二次はそれを検証せないかんのじゃないかと。

検証ということをごどこかに入れないと、ただ計画どおりになるんじゃないかという話をしたことがあるんですよ。その検証というのが行動計画の中に入っているか、入っていないか。まだ全部は見きってませんけど、そのことを見直しになるし、改革に繋がるだろうと思うけれども、それが前回の答申の中には検証という言葉を考えようやということで、それを入れたような記憶があるんですよ。

【B 委員】 私もここはちょっと気になっていまして、見直し、問題点があって、改善策があって、見直しをして、継続するに行くわけでしょう。だから PDCA のスパイラルが上がっていないわけですよ。このまま継続だと。同じところを循環しているので、ちょっとずつ向上するためには、ここがもうちょっとないとなというふうには思っていましたね。

【原田副会長】 ここ例えば、担当の方が各項目に問題点とか出したら、上からなんかお前のところ何やっているのかというふうに言われるから、それは逆にむしろ問題点をどんどんを出してくださいと。そっちの評価をしますよとかね、姑息な手段だけど、そしてやったら、結構いろいろ出てね、それを真に問題を注視しないと、レベルアップしていくように思いますけどね。

【事務局】 今、貴重なご意見をいただきましたので、しっかりと受け止めて今後反映をさせていただきたいというふうに思います。

【仰木会長】 ほかに。

【原田副会長】 今の話で、30年度分からでいいですよ。

【D 委員】 仕方ないことですが、今度の場合の一番最後、「あなた自身のことについておたずねします」というところで、問 29。そこ 70 で切っとるんよ。人生 100 歳時代になってね、80 歳代、90 歳代の人もう早く死んでしまえっていう捉え方になるよ、これだったら、70。前は 90 まで入れとるんやろ。なん

で90入れんか。そういった考え方はないでしょうが、今は、中間市は36%の税金を入れるんでしょう。高齢化の人達、そこのところちょっと考えないかんよ。

【C委員】 先生ももう90ぐらいになるんやないと。

私が85やけん。

【D委員】 私は10月で87ですよ。

【C委員】 私は81やけん。

【事務局】 ここはもう前回同様にします。

【原田副会長】 今ぼつと見たら、上をぼつと見たんですけれども、これは男性でしょう。女性と書いてますよね。二つの性しかないですよ。今はLGBTの件でちょっと参考に聞いていただきたいんですけれども、実は今年、当社に入った新入社員の人権の教育、講師は違う講師だったんですけれども、自己紹介させたんですよ。そしたら、時代が変ってきましたね。ある社員が「私はLGBTです。」というふうなカミングアウトされまして、相談があったんですよ。そしたらまずね、もう一回確認なさいと本人に。

会社に報告して、配属される先の全ての社員に対して、LGBTの研修をやりますと。それも県の講師団の講師が、講師団が非常にもものすごく整って、今LGBTの当事者、現在一名おります。

来週の月曜日に県の講師団の総会があるんですけれども、もう一名また、その当事者が入ってきます。その方呼びまして、もうすでに二回、一回だったら絶対漏れが出てくるから、そこの職場の全社員に対してやりなさいということで、二回やりまして、さらに先生からせっかくの機会だからあとハード面ですよ、例えばトイレとかそういうものをどうするのかとか。そういうこともアドバイスを受けなさいというようなことでそのスタッフと話して、時代の流れはこういうのが話題になったみたいですね。男性、女性、しかし当事者にとっては非常にチェックしづらいような部分があるのではないかと思いますので、僕はまだ詳しくは勉強していませんけど、そういう専門の方に聞かれて、どういうこのところのあれがフィットするのか、ちょっと若干検討する余地があるかもしれないですよ。

【仰木会長】 ほかにありませんか。

【事務局】 今の、その時代というか、遅れないようにしていきたい。非常に速いので、スピードが速くて、ついていけない。引き離されているようなイメージというのが実態だと思いますので。頑張っていきたいと思います。それも踏まえてよろしくお願ひします。

【C委員】 それを受け入れるあれがあるかだよな。受け入れることがないことには、ポンポン出したら、逆におかしいんだよな。中間市の職員もおるんでしょう。そのことについてはものすごく学習しているんじゃないんですか。中間市の職員は。そんな人おるんでしょうが。講演に行きよるでしょあの人、そういうことがものすごくできとるんでしょう。

職員がみんな、その人を差別しよるんですか。そういう実態があるからその人が動かれるんやないと。差別の実態があったら動かれんとやないと。動かれる実態を作ってやりよるんやろ、職員の人たちが。おそらく更衣室も違うんやないと。トイレも違うやないと。お前つまらんぞと言いよる人がおるね、職員に。それを認めてきちっとしてやっとなるからそんな人が講演にも出て行かれるんやないと。そういう体制ができてるからできるんやないと。それは立派なことやないと。

部落問題でもそうですよ。学校で、同和地区出身といってね、告白しとる子どもがおります。それはそういう実態があるから言えるんですよ。本当に差別があったら言えませんよ。そういう学習をちゃんとしてる学校は、子どもは言いますよ、俺は同和地区出身だぞ。どこが悪いか。

そういう言われる実態を作ってくれな、その人が言われん、言う人が悪いんやないよ。そういう実態を作るのは中間市がいい実例があるんやない。中間市の職員でその人が差別しよる人がおる？おらんやろう。そういう実態を作ってやっている。それはあらゆる人権問題につながるんやないと、部落問題でもなんでも。

あの人、講演に行ったら、だまって行きよるけど。職場にちゃんと言って行きよるやろう、あの人。講演なんか行きよるでしょうあの人。藪から棒に行きよるんやないでしょう。それは公務で行きよるかもわからんばい。私は知らんけど。そんなことまでしてやりよる中間市の職員がおるんでしょう。すばらしいことやないと、それは。それをあえてこっちからどんどんどんどん言いよったらね、言えんようになるわね。いい材料があるやない中間市の。人権問題について、じかの。

これなんか私たちは、何年前までは「おとこおんな」といってから差別しよったですよ。てんから、おかまとかね。実態があったでしょう、私たちは。男と女しかおらんと思とったもん。中間がおるとか思わんかったもん。男か女かやったもんね。私たちはそういう時代を続けてきたから、この「おとこおんな」が、とかね、差別をずっとしてきました。

初めて学習会に参加して覚えてきた。それが当たり前と思とった。今はそうやないと、いや真ん中がおるんだと。なんでかということ。男と女しかおらんと思とったもん。やっぱりそういう実態を作ってやらな、言えんわな。

これでポンと書いて、おまえ同性何かと書くとはものすごく勇気がいるばい。私はそうですてね、今の世の中だから。それを受け入れる体制ができたらいよいよ。体制ができない先にどんどん言いよったら、なかなか書けんよ、その人は。書ける状態を作ってやらな。

【事務局】 この問28につきましては、我々は本人が思う性でいいのかなというふうには考えています。別に戸籍上の性を書きなさいとかいうわけではなくて、自分が私は男だとか女だとかと思えばそちらに丸をしてもらえばいいことだと思えます。

あえてその3つ目を、どういう表現もできませんし、その他というふうに仮にすると、それ何というふうにまた問い合わせ等もあるでしょうから、もう自分が

思う性を書いていただければというふうに、そういうことで、特別だから注釈もつけませんし、もうこのままでここはいいのかなと、そのまま受け入れればいいのかと思います。

【C 委員】 本人の判断でな。それを書きなさいとかいうたらさ、書けんわな。

【原田副会長】 そうですね、僕は例えばそのこの流れで、履歴書なんてなくなるやないかという話です。男とか女とか、男性とか履歴書にはあるやない。なくなるような状況。

【C 委員】 そういう時代がこななかなか書けんばい。

【A 委員】 性別の調査はのうなるんやないですか、いずれね、今はまだありよるけど。

【C 委員】 受給証にも本籍は書かんもんな、今は。

【原田副会長】 いろんところをもっといろんところで突っ込んでいったら調査というのはできないと思うんよね。基本的にね。

だから、それはそれとして大事やけど、やっぱりその市民の人たちを総体的に見て、どういうふうに調査してくかという観点にたたと。

全部、例えば、北九州なんかは、いわゆる LGBT については性別調査はしないというふうに北九州は打ち出していますのでね。そうすると、そういうふうな市区町村もあれば未だに性別の調査をしるところもあるからね。だからそれはよくわかってここは作ってあるというふうに理解してもらわんとしょうがないやない。

【C 委員】 原田さんが言ったように、一概にはそう書いて私はこれですと書くのはちょっとおらんばい。私はこうですと。そういう世の中やないもん。

【C 委員】 今おっしゃるように例えば LGBT とかいう言葉の方が浸透しとるんであれば、性同一性障害と書いても分からんとやない。LGBT って書いた方がわかるんじゃない、みなさん。インターネットでもそういうふう書いてあるから。人工知能と書くよりも AI と書いたほうがわかるように。

【D 委員】 私はそのほうがわからんけど。

【C 委員】 東京都知事も横文字ばかり使うからわからんばい。

【仰木会長】 若い人・中年・年寄り、そこのところで無作為に1, 500人やからね。年齢層によってやっぱり全部設問が分かるようなかたちで考えとかないかん。

【事務局】 今の意見も踏まえたうえで。今会長さんがおっしゃった考え方、基本で、自分の意志でどちらか思っている方に丸をするというので、分かっていただけそうな気がしますけどね。

【C 委員】 回答者の主体で書いてもらえばいいやないか。それを制限したらいかんと思うけどね。

【事務局】 ということで、その方の受け取り方は僕らとしてはそういう受け取り方をするというところで、整理したいと思いますので、いいですか。

【仰木会長】 ほかに。

【事務局】 事務連絡でよろしいですかね。それでは議事が終わったということで、事務連絡のほうを最後にさせていただきます。

次第にもちょっと載せているんですけれども、基本計画に向けたヒアリングというところがございます。お手元の調査票の検討については先ほど申しあげましたように、次回審議会までに、今、述べていただいた以上の意見をまたいただきたいと思いますのでまたいただいて、審議会発送まであと8月、9月ございますので時間の限りはありますが、検討していただくというかたちになると思います。

それ以外に調査票はある程度意見、前回の調査の議事録とか内容はある程度、刷新すべきところは刷新して行って、10月にできれば出して調査回答するのですけれども、今回他の計画の策定にはない要素があつて、それがあつて業者さんのところをお願いしているというのがあるのですが、基本計画策定の際に関係者団体、人権に関する団体に、要はこの意識調査だけではすいきれない部分というのを関係者ヒアリングというのを考えています。

それはどういう形式ですのかというのがまだ事務局としても詰め切れていないのですが、例えば人権センターに何回か座談会というかたちで開いてお越しいただくようなかたちをとるのか、ある程度団体さんに了解をとって、そちらのほうにインタビューというか、ヒアリングしに行かせてもらうのかというのが検討中なのですけれども、先ほども意見が様々出て答えが一つとは限らないというのがこの人権のテーマだとは思っています。

ただ、かといって意見を聞かない、言いたいけど言えないとかの意見があればこのヒアリングを使って、業者さんのほうにインタビュアーになっていただいて、関係者団体のヒアリングもしくは座談会というのをして、より意見の抽出、よりよい基本計画の策定に向けて工夫していきたいなというふうには考えております。

それに加えて役所内の人権に関係する関係部署にも行動計画の見直し、先ほどはちょっと言いませんでしたけれども、一応事務局で一案として考えているのは、業者さんのほうに市役所内の人権に関わりが深い関係部署に、それこそこの行動計画の見直しに、ある程度この調査が終わって報告書をまとめるくらいに、庁内ヒアリングというのも今回考えてはおります。

これも先ほど意見を頂いて、例えば一つの職員の意識調査であるとか、またそういった要望が審議委員の方から出ているとか、例えば行動計画の問題点のところがというような指導を含めて、そういったところも包括的に業者さんが踏まえてインタビュー、ヒアリングというのをぜひ活用して、調査報告書もよりいいものができるように、またそれを土台として、さらにこの審議委員の皆様にご意見を多くいただいて、結局は中間市のためということにはなると思っていますので、いろいろ工夫して事務局としても考えながら、ヒアリングによっては中間市独自の地域の実情であるとか、意識調査では拾えていない部分を拾って、中間市にとって意義のある基本計画策定を目指して事務局としても参りたいと思います。

また、大体の時期については先ほど申しましたように、今考えているのは調査結果がまとまって調査報告書を作成するまでを考えております。

審議委員会の委員の皆様には、今年度から市民意識調査を経て来年度中の基本

計画策定に向けてご協力をぜひしていただきたくて、ちょっと先の話にはなるのですが事務連絡としてまたそういったことを検討しているということ、事務連絡、取り急ぎお知らせというかたちでさせてもらいました。

事務連絡としては以上です。

【事務局】 すみません、もう一点お願いがございます。実は直接この審議会とは関係ないのですが、別でうちの男女共同参画についてもプランを作成しているところで、こちらのほうは今年度末までに作り上げなくちゃいけないというちょっとタイトな日程になっていまして、今ちょうどこの市民意識調査をやっております。

6月の15日までに回答をくださいということで、同じく1,500名の無作為に抽出した方をお願いしているのですが、若干回収が私たちの考えているよりも進んでいない状況にありますので、もしも皆様方の所属する団体で調査票が届いていてまだ手元にあるという方がいらっしゃいましたら、協力をお願いしますというお声掛けをぜひお願いしたいなということのお願いです。よろしくお願ひします。

【事務局】 事務連絡は以上です。